

空家でお困りの方へ！

# 空家総合相談会

のお知らせ

区は、建築、法律、不動産、福祉の各専門家が空家に関するさまざまな相談に応じる空家総合相談会を毎月第2木曜日に開催します。

＜相談内容＞

- 空家のリフォームや利活用
- 空家の売買や賃貸
- 空家の相続
- 近隣の空家でお困り 等

＜ご相談方法＞

空家総合相談窓口への事前予約制（1組30分程度）

※予約に空きがあれば当日受付もできます！



## 【平成30年度 空家総合相談会の日程及び会場】

開催日（毎月第2木曜日）			
平成30年	4月12日	平成30年	10月11日
	5月10日		11月8日
	6月14日		12月13日
	7月12日	平成31年	1月10日
	8月9日		2月14日
	9月13日		3月14日
時間：午後2時～4時			
会場：大田区役所本庁舎1階南ロビー特設スペース等			
※個室相談室も設けています。			

ご相談希望の方は、空家総合相談窓口にご連絡ください。

### 空家総合相談窓口

TEL 03-5744-1348 FAX 03-5744-1612

受付時間 8:30～17:00（土日・祝祭日を除く）

大田区蒲田5-13-14 大田区役所7階 建築調整課住宅担当内